

コリント
第一
⑨

「当たり前を
当たり前に」

コリント人への手紙 I 9章 パウロの誇り

アウトライン

0. イントロダクション

I. 使徒としての権利 9章1～12節

II. 権利の放棄 9章12～18節

III. 伝えるべきは福音 9章19～27節

IV. まとめと適用

当たり前を当たり前

信仰者の使命を確認しよう



対岸からのコリントの丘

コリントの手紙とは？

- **著者** …使徒パウロ。
- **年代** …55年頃。 **第3回伝道旅行**の途中。
- **執筆場所** …長期滞在中のエペソ。
この後、コリントを再訪。
- **対象** …コリントのキリスト者たち。
(離散のユダヤ人と異邦人)
- **執筆目的** …過ちを正し信仰の成長を促す。



海を挟んで約250km
陸路を廻れば約1,000km

序文		1:1～9
罪の叱責	①教会内の分裂	1:10～4:21
	②罪に対する懲戒	5:1～13
	③裁判の問題	6:1～8
	④性的放縦の問題	6:9～20
質疑応答	①結婚	7:1～40
	②偶像に捧げた肉	8:1～,10:1～
	③使徒の権利	9:1～27
	④礼拝における秩序	11:2～34
	⑤聖霊の賜物	12:1～14:40
	⑥復活	15:1～58
	⑦献金	16:1～12
あいさつ		16:13～24



【当時のコリント】

- アカヤ州(ギリシャ南部)の首都
自由民20万人 + 奴隷50万人 = 計70万人
- 国際都市。ローマ人、ギリシャ人…etc。
かなりの規模のユダヤ人共同体も存在。
- 不道德の代名詞。「コリント人のように」
少年への性愛や複数の愛人も当然。
- 神殿娼婦の存在。偶像崇拜が蔓延。

手紙の背景に、コリントの現状があった



コリントの遺跡
アクロポリスの丘



I. 使徒としての権利

Iコリント9章1~12a節

【使徒】 1コリント9:1

私には自由がないのですか*。私は使徒ではないのですか。私は私たちの主イエスを見なかったのですか*。あなたがたは、主にあって私の働きの実ではありませんか。

*使徒には、ただ聖霊に導かれるままに自由に行動する権利があった。

*復活の主イエスを目撃 →使徒の重要な条件。

■使徒の権威は、主イエス直々のもの!!



【使徒性を疑う人々】 1コリント9:2~3

たとえ私がほかの人々に対しては使徒でなくても、少なくともあなたがたに対しては使徒です。あなたがたは、私が主にあって使徒であることの証印です。

私をさばく人たち*に対して、私は次のように弁明します。

■分派問題を抱えたコリントで、パウロの使徒性を疑う人々*までいた。

➡使徒性を判断する権威を人が握ろうと!!

➡使徒と定めるのは、一体誰の権威なのか？



【使徒に認められていた権利】 | コリント9:4~6

私たちには食べたり飲んだりする権利*がないのですか。私たちには、ほかの使徒たち、主の兄弟たちや、ケファ*のように、信者である妻を連れて歩く権利がないのですか。

あるいは、私とバルナバだけには、生活のために働かなくてもよい*という権利がないのですか。

*生活を支えられる福音宣教の専従者の権利。

*ペテロ。姑がいた(マタイ8:14)。既婚。

*御言葉の奉仕に専念(使徒6:4)。

例)「牧師は霞を食って生きればよい」→私的体験



支配と依存は
コインの両面

【あたりまえのこと】 1コリント9:7~8

はたして、自分の費用で兵役に服す人がいるでしょうか。自分でぶどう園を造りながら、その実を食べない人がいるでしょうか。羊の群れを飼いながら、その乳を飲まない人がいるでしょうか。

私がこのようなことを言うのは、人間の考えによるのでしょうか。律法も同じことを言っていないのでしょうか。

- 身近な例を挙げるパウロ。兵は王に雇われ、ぶどう園の主人、羊飼いは、恵みにあずかる。
→当然ですよねと、あたり前を語るパウロ。



皮肉も ひねりも
あたり前を
理解してもらおう
難しさから!!

【神の意図】 | コリント9:9~10

モーセの律法には「脱穀をしている牛に口籠をはめてはならない*」と書いてあります。はたして神は、牛のことを気にかけておられるのでしょうか。

私たちのために言っておられるのではありませんか。そうです。私たちのために書かれています。なぜなら、耕す者が望みを持って耕し、脱穀する者が分配を受ける望みを持って仕事をするのは、当然だからです。

*申命記25:4 …牛に踏ませて脱穀していた。

■牛ですら認められているのだから…。(小から大)



律法も用いて
当たり前
の
議論が展開

【問いの結論】 1コリント9:11~12

私たちがあなたがたに御霊のものを蒔いた*のなら、あなたがたから物質的なものを刈り取ることは、行き過ぎでしょうか。ほかの人々があなたがたに対する権利にあずかっているのなら、私たちは、なおさらそうではありませんか。

*コリントで福音を伝え聖書を解き明かしたパウロ

■使徒のみならず、兵士も農家も羊飼いかも、牛も、誰もが恵みにあずかっている。

→ならば、わたしパウロはどうなのか？



このたたみかけが
パウロ節の真骨頂



Ⅱ. 権利の放棄

I コリント9章12b~18節

【パウロの忍耐】 1コリント9:12

それなのに*、私たちはこの権利を用いませんでした。
むしろ、キリストの福音に対し何の妨げにもならないように、すべてのことを耐え忍んでいます。

*生活を支えられるのは当然のことなのに。

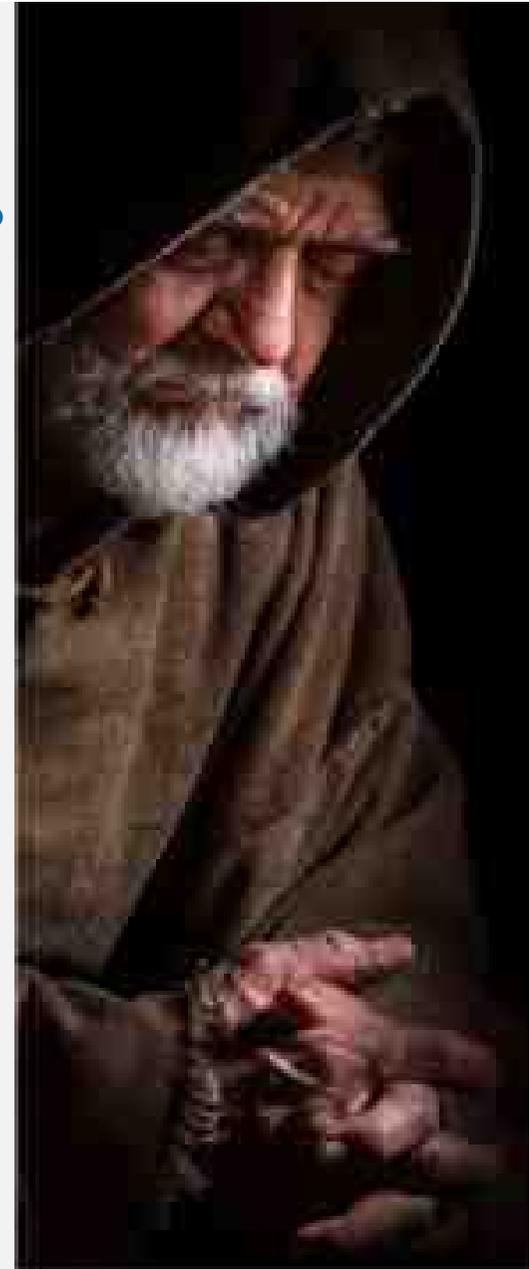
➡パウロの手紙は、接続詞の理解が重要!!

*天幕作りの仕事をしつつ自給伝道していたパウロ。

■当然の権利も行使しなかったのは、

すべて、福音宣教を第一とするため!!

➡心にとめるべきは、パウロの決意と覚悟。



【主の定め】 | コリント9:13~14

あなたがたは、宮に奉仕している者が宮から下がる物を食べ、祭壇に仕える者が祭壇のささげ物にあずかる*ことを知らないのですか。

同じように主も、福音を宣べ伝える者が、福音の働きから生活の支えを得るように定めておられます。

*律法で規定。ユダヤ人なら知らない筈のないこと。

ささげ物が、祭司やレビ人の生活を支えた。

■福音宣教の専従者が、その働きによって生活を支えるのは、主が定められた当然のこと。

律法の記す
当たり前



【パウロの誇り】 1コリント9:15

しかし、私はこれらの権利を一つも用いませんでした。また、私は権利を用いたくて、このように書いているのでもありません。それをを用いるよりは死んだほうがましです。私の誇りを空しいものにするには、だれにもできません。

私が福音を宣べ伝えても、私の誇りにはなりません。そうせずにはいられないのです。福音を宣べ伝えないなら、私はわざわざいす。

■そこまで言うパウロの誇りとは？

➡福音宣教は当然!! しなければ災い!!



福音宣教とは
違うところに
パウロの誇りが!!

【福音宣教の働きの報い】 | コリント9:17~18

私が自発的にそれをしているなら、**報い**があります。
自発的にするのでないとしても、それは私に務めとして委ねられているのです。

* 自発的応答が、信仰の原則。

■ 福音宣教は、すべての信者の務め。

やるべき責任が私たちに与えられているが、
よろこんでやらなければ意味がない。

➡ 主は、私たちの心の動機を探られる。

➡ **よろこんで奉仕する土台作りが聖書研究。**

ではパウロの報いとは？



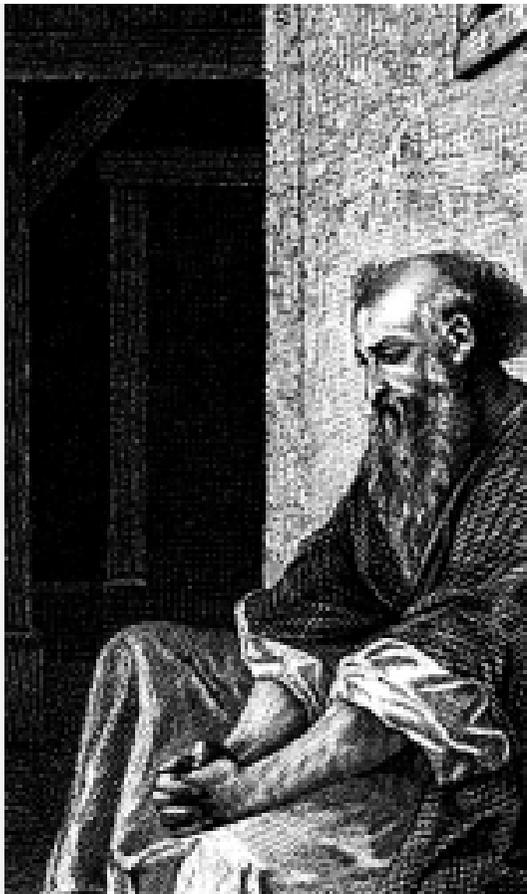
【パウロの得る報い】 1コリント9:18

では、私にどんな報いがあるのでしょうか。それは、福音を宣べ伝えるときに無報酬で福音を提供し、福音宣教によって得る自分の権利を用いない、ということです。

■ 無報酬での福音宣教の奉仕。

→このこと自体が、パウロの報いだった!!

■ パウロは、神からの報いを、地上のものではなく、すべて天の報いとして、神から直接与えられることを望み、それを誇りとしていた。



地上の誇りも
恵みもいらぬ
徹底した
パウロの献身



Ⅲ. 伝えるべきは福音

I コリント9章19～27節

コリントの遺跡に咲くアネモネ

【自由と奴隷】 1コリント9:19

私はだれに対しても**自由**ですが、より多くの人を
獲得するために、すべての人の**奴隷**になりました。

■福音宣教の使命に仕え、世にあって人に仕える。

→世で**奴隷**となって、神の目に**自由**を得る。

聖書の救いの真理は逆説的。

■究極の**自由**を得たのは、人類の**奴隷**となった主。

神が人となり、嘲りの内に十字架にかけられ、

死んで葬られ、死を打ち破って復活された。



復活の
永遠の命こそ
究極の自由

【ユダヤ人には】 1コリント9:20

ユダヤ人にはユダヤ人のようになりました。ユダヤ人を獲得するためです。律法の下にある人たちには——私自身は律法の下にはいませんが——律法の下にある者のようになりました。律法の下にある人たちを獲得するためです。

- パウロが意識していたのは、**宣教の対象の人々**。
- まず**伝えるべきは、**神の民イスラエル、ユダヤ人**。
生粋のユダヤ人、離散のユダヤ人。律法主義者も。
→パウロから、彼らに近づいたということ。
どの町でもまず、ユダヤの会堂を訪れた。



【弱い人たち】 Ⅰコリント9:22～23

弱い人たち*には、弱い者になりました。弱い人たちを獲得するためです。すべての人に、すべてのものとなりました。何とかして、何人かでも救うためです。

私は福音のためにあらゆることをしています。私も福音の恵みとともに受ける者となるためです。

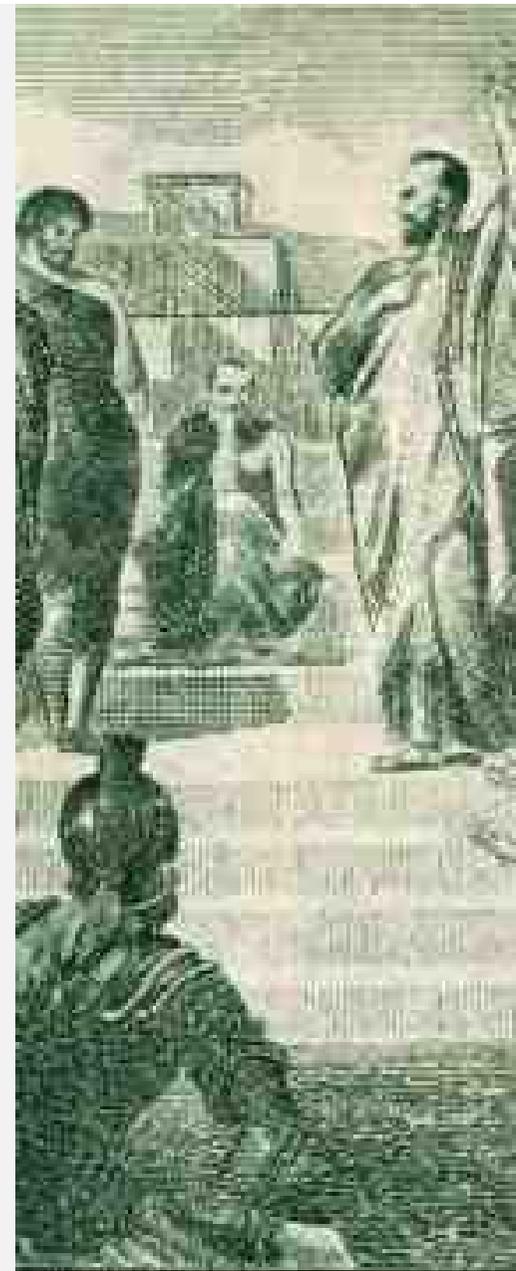
*ユダヤ人と対になる概念は、**異邦人** = 弱い人たち

➡律法も知らず、偶像礼拝に惑わされる弱い人々。

■パウロは、町の広場で、招かれた家で、

機会を捉えては、異邦人にも福音を伝えた。

➡福音の恵みは、与える者こそ多く受ける。



【競技者のように】 | コリント9:24~25

競技場で走る人たちはみな走っても、賞を受けるのは一人だけだということを、あなたがたは知らないのですか。ですから、あなたがたも賞を得られるように走りなさい。

競技をする人は、あらゆることについて節制します。彼らは朽ちる冠*を受けるためにそうするのですが、私たちは朽ちない冠を受けるためにそうするのです。

*古代オリンピック。勝利に授けられた月桂冠。

■ 神に従って生涯を歩み通す人は少ない。

➔ 競技者のように節制し、神を第一に歩むこと。



【時代のゴールを見据えて】 | コリント9:26~27

ですから、私は目標がはっきりしないような走り方はしません。空を打つような拳闘もしません*。

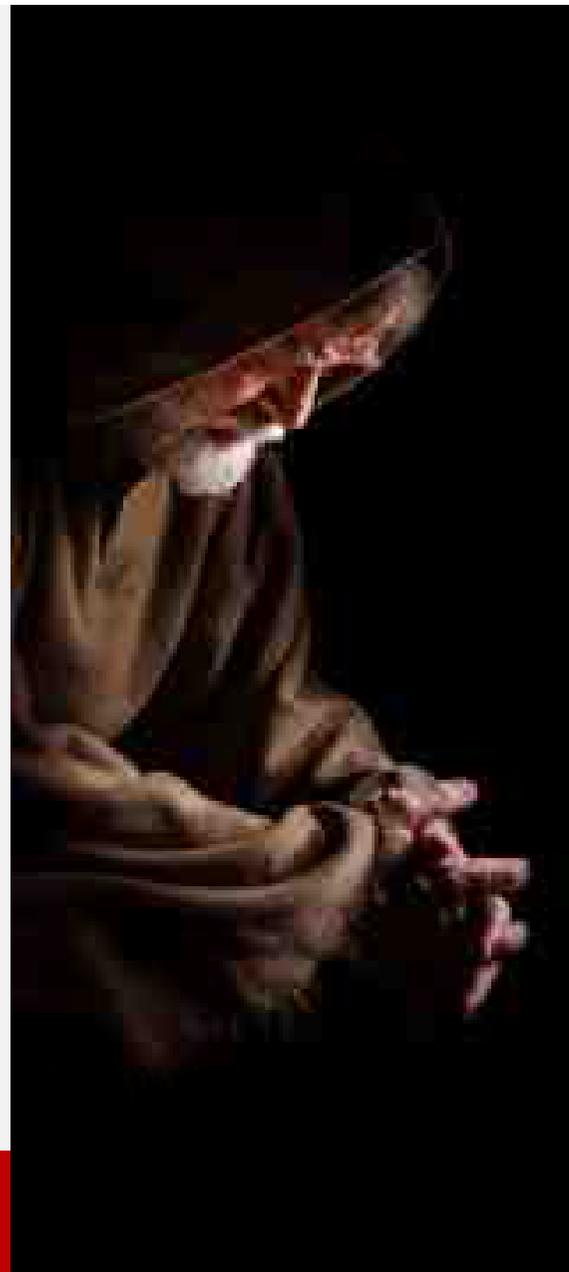
むしろ、私は自分のからだを打ちたたいて服従させます。ほかの人に宣べ伝えておきながら、自分自身が失格者にならないようにするためです。

*常に明確に、時代のゴールを見据えていたパウロ。

➔携拳、大患難時代、メシアの再臨、千年王国。

■信仰が成熟するほど、自分の罪の認識は深まる。

信仰の戦いの最前線は常に自分の内にある!!





IV. まとめと適用

当たり前を当たり前
信仰者の使命を確認しよう

現在のコリント

【パウロの手紙の背景から考えよう】

- コリントの教会は、分派問題に揺れていた。
パウロの使徒性を疑問視する人々がいる一方、
逆に無報酬で働くパウロを神聖化する人々もいただろう。
- 徹底して無報酬で働くパウロが誇りとして告げるのは、
ただ天で受ける主の恵みを、報いとして望んでいるということ。
- 生まれながらのローマ市民、将来を嘱望された律法学者、
しかし、主イエスにすべてを打ち砕かれ、新しい生涯が始まった。
➡パウロが走りつつ見据えているのは、ただ主イエスのみ。

【パウロが守り通した福音宣教の原則】

ロマ 1:16 私は福音を恥としません。福音は、ユダヤ人をはじめ
ギリシア人にも*、信じるすべての人に救いをもたらす神の力です。

*直訳 “まずユダヤ人に。そしてギリシャ人に”

■ユダヤ人、律法主義者のように、弱い人・異邦人のようになったと語られているところに、パウロの福音宣教の原則が現れている。

➔どの町でも、パウロはまず**ユダヤの会堂**を訪れ福音を告げた。

会堂がなければ、ユダヤ人のコミュニティを探した(ピリピ)

➔会堂に集う**神を恐れる異邦人**が信じて、度々支援者となった。

結果として**異邦人**の多くの者が救われてきた。

【何度でもいつでも確認すべき私たち信仰者の使命】

- 偶像にまみれた世界で生きてきた私たち異邦人は、“弱い人”
求められるのは、自分の弱さをわきまえ、へりくだって歩むこと。
- パウロが告げるのは、当たり前前の信仰の原則。
しかし、**当たり前前が当たり前前にはできないのが罪ある人。**
当たり前前を当たり前前に理解する。これがいかに難しいかという現実!!
- 簡単に自分の使命を忘れる者に、パウロは生き様をもって突きつける。
→信仰者が切望すべきは、神の真実の報い、永遠の神の国での報酬
- 主は、私たちの地上の必要もすべて満たしてくださる。
安心して、福音宣教の使命を生きよう。

- 「天のお父さま。わたしは、み子イエス・キリストが、
- ①わたしの罪(つみ)を贖(あがなう)うために十字架で死に、
 - ②墓(はか)に葬(ほうむ)られ、
 - ③三日目に復活(ふっかつ)したことを信じます。

簡単に使命を忘れ、古い生活に舞い戻ってしまう私があります。
日々絶やさず、御言葉を味わい、主に聴き従う者としてください。
主の定められた時代のゴールを見据え、
福音宣教の使命に今を生きる者と導いてください。
主イエス・キリストのみ名によって祈ります。 アーメン」